

改正育児・介護休業法等オンライン説明会

改正育児・介護休業法が令和7年4月1日、10月1日と段階的に施行されています。特に10月施行の「柔軟な働き方を実現するための措置」は事業所内で検討し事前の意見聴取が求められ、時間を必要とします。そのため、昨年度に引き続き、改正育児・介護休業法、改正次世代法と育児休業給付についての説明会をZoomによるオンラインで開催します。ぜひご参加ください。

開催日	開催時間	定員	申込締切日
①令和7年8月22日（金）午前	10:00～11:30	90名	8月15日（金）
②令和7年8月22日（金）午後	13:30～15:00	90名	8月15日（金）
③令和7年8月28日（木）	13:30～15:00	90名	8月21日（木）
④令和7年9月4日（木）	13:30～15:00	90名	8月28日（木）
⑤令和7年9月16日（火）	13:30～15:00	90名	9月8日（月）

内容 ★改正育児・介護休業法と改正次世代育成支援対策推進法について
★育児休業給付について

※内容は毎回同じです。令和7年1月から3月開催の改正育児・介護休業法等説明会とも同じです。

対象 ・県内事業所の人事労務担当者、事業主

主催 ・岩手労働局 **参加費** ・無料

Zoomによる
オンライン
開催です！



申込について

- ・「労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト」のみで申込受付します。下の枠内URLまたは二次元コードからお申込みください。
- ・今回の8月から9月の説明会を通して、お申込みは**1事業所につき1回、2名まで**とします。前回1月から3月の説明会参加の事業所も同様に、今回1回、2名までお申込みいただけます。
- ・締切日前でも定員に到達次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

説明資料について

資料ページ二次元コード

- ・説明会に使用する資料は、各回の申込締切日以降に岩手労働局ホームページ（※2）に掲載しますので、事前にダウンロードをお願いいたします。

※2 岩手労働局ホームページトップページ「目的や内容で探す」の「均等法、パート法、育児・介護休業法、フリーランス」をクリック
⇒「雇用環境・均等室担当ページ」の「お知らせ」内



労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト

（URL）<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/> ⇒

岩手県内
説明会の
ページ



① 8月22日午前 ② 8月22日午後 ③ 8月28日 ④ 9月4日 ⑤ 9月16日



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

岩手労働局雇用環境・均等室 TEL 019-604-3010